

令和3年第1回雲仙市議会定例会

施政方針

令和3年2月25日

雲仙市長 金澤秀三郎

開会にあたり、新たな任期のはじまりといたしまして、まずはお許しをいただき、市政運営について、所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご支援を賜りたく存じますとともに、令和３年度の主な取り組み方針等についてご説明申し上げます。

私は、市長に就任いたしました平成２５年から本市の重要課題である人口減少問題の克服、地域経済の発展などの本市地方創生の確立に向けた取り組みに努めてまいりました。

特に、２期目となる平成２９年からは、「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した「第２次雲仙市総合計画」に基づき、地域間競争が激化する中、子育て世代の経済的負担の軽減を図る「雲仙市 新・子育て応援パッケージ」の構築や農業分野における大型農地整備の推進、企業誘致に向けた環境整備、また、観光分野における「雲仙市観光戦略」の策定や推進など、各分野におきまして着実な推進に努めてまいりました。

しかしながら、まだまだ課題は多く、実現に届かなかった政策や道半ばの施策も多くあり、また、新型コロナウイルス

感染症の世界的大流行によって、観光業や飲食業などを中心に市内経済も急速に低迷に追い込まれるなど、従来の課題に加え、雲仙市の未来を創るための新たな課題などが見えてきたことから、3期目の立候補を決意し、無投票にて当選させていただきました。

改めて、その職責の重さに身の引き締まる思いであり、市長就任時の「市民皆様のお声に真摯に耳を傾け、経営感覚を持って市政運営に取り組むこと」を信念とし、雲仙市の価値を最大限に高められるよう、引き続き全身全霊で職務を務めさせていただく所存であります。

現在、本市をはじめとする地方を取り巻く社会情勢は、少子高齢化社会、人口減少問題など、これまでの様々な課題に加え、新型コロナウイルス感染症による影響など、これまでにない厳しい状況にあります。

一方、雲仙市の財政状況は、自主財源の割合が低く、更に、今後、人口減少や社会情勢を鑑みますと、市税等の減収が見込まれ、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあると言えます。

このような中におきましても、雲仙市が更に飛躍するため

には、これまでの歩みを止めることなく市民の視点・立ち位置での市政を推進するとともに、最小限の行政コストで最大限の行政サービスを基本とし、前例にとらわれず新たな政策にも挑んでいく必要がございます。

私は、２期８年で実感した成果と課題を踏まえ、これまで一定の方向性を示してきた事業の深化や促進に加え、コロナ禍における行政手続きや経済対策など、様々な見直し検討を加速する「継続」と「改革」をテーマに掲げ、これからの４年間、市政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

具体的な取り組みの１点目といたしまして、新型コロナウイルス感染症の対策でございます。

新型コロナウイルス感染症から市民の暮らしと仕事を守るため、情報の一元化と適切な情報発信に加え速やかなワクチン接種に努めるとともに、時機を失することなく、国・県と連携し緊急経済対策等の確実な実行に取り組んでまいります。

２点目といたしましては、市民の生命と財産を守る防災対策でございます。

昨年は、９月に台風が相次いで接近し、特に台風第１０号においては、新型コロナウイルス感染症への対応を図り、市

内に36箇所の避難所を開設し、2,401名が避難されました。

このような状況を踏まえ、近年、激甚化する豪雨災害や台風災害、地震災害から市民の皆様の生命と財産を守るため、これまで推進しております自主防災組織の育成、指定避難所以外の避難場所の拡大及び確保、防災マニュアルの整備と日常的な備えの充実に加え、避難所への避難人数の見える化などITシステムを使った防災情報発信の強化等にも取り組んでまいります。

3点目といたしましては、暮らしと経済の基盤となる道路整備の実現でございます。

国見町から愛野町までの区間の事業採択を得た地域高規格道路「島原道路」の早期完成、一般国道57号の現道改良による機能強化と愛野・小浜バイパスの早期実現は、本市の防災面や流通の確保、交流人口の拡大などの効果を発揮するうえで重要な課題であります。

市内の重要な幹線道路の整備推進と併せて、「暮らしと経済の基盤」である道路整備の実現に向けた取り組みを一層強化してまいります。

4 点目といたしましては、農林水産業の“稼ぐ力”の強化でございます。

本市の基幹産業の一つである農業に関しましては、現在、推進を加速している大型農地整備事業等に併せ集落営農や付加価値化を推進し、様々な農業体系に即した、競争力のある農業を支援してまいります。

また、漁業に関しましては、引き続き漁港関連施設整備を図り、水産活動の安定化を推進してまいります。

これらの産業基盤の整備に加え、移住・U I ターン施策と連携した後継者の育成やスマート農業などA I、I C Tを活用した農林水産業技術の推進、さらにはふるさと納税の取り組みを強化し、全国に雲仙市の食の魅力を発信しつつ、所得向上に繋げてまいります。

5 点目といたしましては、観光の再生と移住対策の加速でございます。

本市の様々な観光資源の特性を活かし、1 0 年後を見据えた「雲仙市観光戦略～雲仙温泉編～」を昨年 6 月に策定し、現在、雲仙温泉街を中心に取り組みを加速させております。

今後、この取り組みを小浜温泉や多比良・神代地区等にも

拡大するとともに、新たな宿泊・日帰り商品の造成に努め、観光資源を最大限に活用する観光地域づくりの形成に取り組んでまいります。

併せて、ワーケーション等を活用した関係人口・交流人口の強化と移住・定住の推進にも取り組んでまいります。

6点目といたしましては、安心した子育て環境の実現でございます。

本市は、これまで人口減少問題の克服に資する子育て世代の経済的支援策に取り組み、昨年度において、出会いから子育てまでを総合的に支援する「雲仙市 新・子育て応援パッケージ」を構築いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響など、常に変化する社会情勢等への対応も求められております。

このことを踏まえ、「雲仙市 新・子育て応援パッケージ」の定期的な効果検証による支援策等の充実を図るとともに、ICT等の活用による教育環境の整備・充実や、これまで子育て世代から要望が多かった「子どもの遊び場」の整備に取り組んでまいります。

最後に、新産業とまちづくりでございます。

市の所有する公有地の有効活用による企業誘致の実現と、農福連携等の推進による多様性のある社会の確立を図り、雇用の創出に努めてまいります。

また、安心な暮らしを構築するため、現在、実証実験を行っているＩＴシステムを活用した新地域公共交通「チョイソコうんぜん」を軌道に乗せ、市内全域への導入をめざしてまいります。

この取り組みの中には、本市だけで実現することが困難な事業等もございますが、市民皆様の想いと市政が一致しているのか意識しながら、積極的に政策にチャレンジし、また、本市の財産である市民力、資源、風土及びブランド力を最大限に発揮する事業の創出などに取り組み、引き続き、市民の皆様はもとより全国の皆様から雲仙市を評価していただくまちづくりに取り組んでまいります。

今後も、雲仙市の未来が確かな発展を遂げることができるよう全力を傾注し、邁進していく所存でありますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、３期

目の市政に臨む所信といたします。

続きまして、令和３年度の当初予算案及び主な取り組みについてご説明申し上げます。

＜令和３年度当初予算案について＞

令和３年度の一般会計の予算額でございますが、３１７億
７、６７９万３千円で、前年度に比べ、３．６％の増となつて
おり、特別会計及び企業会計を含めた全会計の合計は、
４３１億２、３３８万１千円で、前年度に比べ、２．６％の増
となっております。

国は、令和３年度予算編成の基本方針におきまして、「新
型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図
りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現をめざす」とされ、
また、長崎県は、令和３年度予算編成方針におきまして、「感
染予防・拡大防止を図るとともに、『新たな日常』の構築な
ど、コロナ社会と向き合っていくための環境整備や地域経済
の活性化、雇用の確保等について積極的に推進していく」と

されています。

本市における予算編成につきましては、このような国・県の動向などを踏まえ、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止と市内経済の回復を図りつつ、「第2次雲仙市総合計画」に掲げた目標達成に向け、政策や施策を推進するとともに、これまで実施してきたそれらの成果を十分に検証し、効果的かつ効率的な事業の実施及び重点化を更に進めてまいります。

併せて、普通交付税の合併算定替えによる特例措置の終了や合併特例事業債の発行期限などを踏まえ、将来に亘る健全な財政運営の継続をめざし、予算編成を行ったところでございます。

令和3年度における主な取り組みにつきましては、「第2次雲仙市総合計画」の5つの基本方針に沿って、ご説明いたします。

基本方針 1 暮らしと安心

○『出会い・結婚・移住・定住』の分野について

出会い・結婚の支援につきましては、「雲仙市 新・子育て応援パッケージ」の各事業を引き続き推進し、出会いから結婚までの切れ目ない支援に取り組んでまいります。

特に、結婚奨励金の年齢要件により対象外となったご夫婦が出産された場合にも同様の奨励金を交付するよう、制度を拡充し、結婚を希望する方の後押しを行ってまいります。

移住・定住の取り組みにつきましては、人口減少の克服に向け、定住促進奨励補助金や定住促進奨学資金償還補助金、空き家活用に係る各種支援事業を行うほか、市のホームページに移住・定住に特化したページを作成し、情報発信を行うとともに、ながさき移住サポートセンターと連携を図り、オンラインを含めた移住相談会に積極的に参加し、雲仙市の魅力を発信してまいります。

関係人口の創出につきましては、雲仙市と多様に関わる地域外の人材を創出することにより、新たな交流を生み出し、地域に活力を与えると同時に本市への移住・定住を促進するため、都市部の方々等を対象としたイベントの開催等引き

続き取り組み、市の活性化を図ってまいります。

○ 『子育て支援』の分野について

きめ細かな出産・育児の支援につきましては、昨年10月から開始した子育て世代包括支援センター事業により、引き続き、母子保健コーディネーターによるすべての妊婦を対象とした個別面談を行い、妊娠期から必要なサポートに繋げることで、安心して出産・育児が行えるよう努めてまいります。

また、産婦と新生児に対する産後ケア事業につきましては、心と身体のケアや生活のアドバイスをはじめ、育児相談を行うなど利用者の生活スタイルにあったサービスを受けられるよう、訪問ケアやデイケア、ショートステイを引き続き実施してまいります。

その他、産後うつや新生児への虐待防止を図るため、産婦健診事業の推進を図り、産後間もない妊婦と新生児への支援に取り組んでまいります。

地域ぐるみの子育て支援体制の強化につきましては、子育てサポートセンター事業、地域子育て支援拠点事業等や個別のニーズにあった利用者支援事業に取り組むとともに、子ど

ものの居場所づくりとして、放課後児童健全育成事業を継続してまいります。

妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減につきましては、乳幼児を養育する保護者を対象とした育児用品購入助成事業及び保育園等副食費助成事業を引き続き実施し、すべての親が安心して子育てを行い、すべての子どもが公平に教育・保育を受けることができる環境の整備に取り組んでまいります。

また、乳幼児及び児童・生徒のインフルエンザ予防接種費用の一部助成に引き続き取り組むほか、子どもの聴覚障害につきましては、新生児聴覚検査の費用の助成額を増額し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

治療費が高額となる特定不妊治療の一部助成につきましては、国の制度改革に伴い、助成回数を拡充し、更に助成対象者に事実婚のカップルを加えることで、出産を希望する世帯を、より広く支援してまいります。

幼児教育・保育サービスの充実につきましては、障害児保育事業、延長保育事業及び病児保育事業等を継続し、子育て世代が仕事と子育てを両立できる環境づくりに取り組んでまいります。

○ 『地域福祉・高齢者福祉』の分野について

地域福祉につきましては、本年３月に策定予定の「第３期雲仙市地域福祉計画」に基づき、「住み慣れた地域で、いくつになっても安心して、いきいきと暮らせる福祉のまちづくり」をめざして、市民、各種団体及び行政の協働による地域に根ざした支え合いのまちづくりを推進してまいります。

また、認知症高齢者等に対する個人賠償責任保険事業の継続により、認知症及びその家族が地域で安心して生活することができる環境整備に努めてまいります。

介護予防につきましては、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでまいります。

また、成年後見制度利用支援事業につきましては、広報、相談などの機能を、更に強化してまいります。

○ 『障がい者福祉』の分野について

障がい者を支える環境づくりと社会参画の促進につきましては、障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域

社会を育むことを目的として、本年３月に策定予定の「第４期雲仙市障害者計画」に基づき、相談支援体制の充実・強化に取り組んでまいります。

障がい者への日常生活の支援につきましては、特別支援学校への通学支援の拡充を図るとともに、障がい児者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、地域全体で支える支援体制の強化に取り組んでまいります。

○ 『健康・医療体制』の分野について

各種健康診査等の受診率の向上につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、集団健診や個別検診の受診勧奨及び地区組織等と連携した健診の周知に取り組んでまいります。

また、健診結果に基づく個別の保健指導や健康教室を引き続き実施し、生活習慣病の予防と新たに「閉塞性動脈硬化症検査」も取り入れて、疾病の重症化予防などの対策に取り組んでまいります。

世界的に感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症につきましては、その動向に注視するとともに、県や関係

機関と連携を図り、必要な対策を講じてまいります。

また、ワクチンの予防接種につきましては、国の指針に基づき、南高医師会や関係機関と連携を図りながら接種体制を整備し、接種時期や接種方法などを適切に周知してまいります。

市民主体の健康づくりと生活習慣病予防のため、食に関する正しい知識の普及啓発や食生活改善推進員の活動支援及び養成に取り組むとともに、職員が講師となる出前講座「キラッと健康!応援プロジェクト」に引き続き取り組んでまいります。

こころの健康づくりにつきましては、「雲仙市自殺対策計画」に基づき、こころの病気についての正しい知識や理解を深めるための啓発活動やお守り型の相談窓口一覧の配布等、こころの悩みに応じた適切な相談が受けられるよう、自殺予防対策を推進してまいります。

医療・救急体制につきましては、日曜、休日の在宅当番医制や休日在宅歯科当番医制、島原半島地域を圏域とする病院群輪番制を南高医師会や島原南高歯科医師会の協力をいただきながら、充実を図ってまいります。

また、雲仙・南島原保健組合において運営する公立新小浜病院につきましては、来院者の利便性向上と医療需要に対応する地域の中核病院として安定的な運営ができるよう、構成市であります南島原市と連携し、取り組んでまいります。

○ 『暮らしの安全確保』の分野について

地域防災体制の強化につきましては、引き続き自主防災組織の設立、育成、強化に向けた支援を行うとともに、自主防災組織が行う防災訓練等を推進し、市民の防災意識の高揚に努めてまいります。

また、災害発生時に様々な情報を収集し、市民へ迅速に情報提供ができるよう、引き続き、防災情報システムの整備を図ってまいります。

更に、去年の台風第10号への対応を教訓といたしまして、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組んでまいります。

小浜消防署の建替えにつきましては、消防力向上対策検討委員会の検討結果を踏まえ、県央地域広域市町村圏組合と協議してまいります。

防犯対策の充実につきましては、自治会が行う防犯灯整備支援の継続と地域ぐるみの防犯活動を推進し、夜間における犯罪の防止と安全確保に努めてまいります。

交通安全のまちづくりにつきましては、引き続き高齢者を対象とする体験型講習会などを実施するとともに、小中学校や関係機関と連携し、子どもの交通安全教育にも取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、自宅で過ごす時間が増えたことから、インターネット通販や訪問販売などに関連した消費者相談が増加しており、引き続き、高齢者や民生委員などを対象とした出前講座を開催するなど、消費者被害の未然防止に努めてまいります。

○ 『低所得者福祉』の分野について

生活困窮者支援につきましては、産業カウンセラーの資格を有する就労支援員を配置し、引き続き自立・相談支援に取り組むとともに、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、就労支援などの充実に努めてまいります。

また、生活保護につきましては、生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、経済的支援のみならず、日常生活及び社会生活における自立の観点から、健康管理支援事業に取り組んでまいります。

基本方針２ 産業と交流

○ 『農業』の分野について

担い手の確保・育成対策につきましては、認定農業者等補助金、農業次世代人材投資事業に加え、市単独事業である新規就農者移住促進事業を活用し、引き続き、意欲的な担い手を確保してまいります。

また、新規就農者支援におきましては、親元就農者への支援策として、農業機械導入や農業施設整備に対する補助を拡充し、関係機関と連携して経営の安定化や将来の担い手育成に努めてまいります。

集落営農組織の育成対策につきましては、中山間地域を中心に集落営農組織の育成や法人化を進めるとともに、地域おこし協力隊制度を活用した集落営農支援員による農村集落の活性化や地域資源の情報発信を図ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、現在6地区において県営農地整備事業が実施されており、令和3年度には吾妻町の横田地区が新規採択の予定であります。南串山町の荒牧尾登地区の事業化に向け、引き続き関係農業者による推進委員会を開催し、取り組みを進めているところでございます。

また、小規模団地の農地整備につきましては、農地中間管理機構関連農地整備事業の制度等の説明会を行ない、事業推進組織5地区の事業化に向けた取り組みを推進するとともに、引き続き全市的な農業生産基盤の強化をめざしてまいります。

優良農地の確保対策につきましては、農家戸数の減少等に伴い、耕作放棄地が増加している一方、規模拡大希望の農業者も多いことから、農地中間管理機構を介した担い手への農地の利用集積を促進してまいります。

また、農業委員会で実施されました農地利用最適化アンケート調査の結果に基づき、本年3月までに各地域における「人・農地プランの実質化」に向けて見直しや策定を進めており、これにより更なる農地利用の最適化が図られますことを期待しております。

加えて、耕作放棄地の実態把握や違反転用の早期発見及び

防止を目的として実施されます農業委員会の農地パトロールの結果等を踏まえ、引き続き、農地の荒廃化等の抑制や有利な基盤整備の推進に努めてまいります。

耕作放棄地解消対策につきましては、令和3年度から下限面積を引き下げ、一定の条件を満たした場合は、1アールから農地を借り受けすることが可能となることから、家庭菜園程度から農業を始めたいと考える定年帰農者など、新たな担い手の確保に努め、併せて、貸したい農地を広く公開する「農地情報バンク制度」を創設し、農地の貸し借りの円滑化を図り、耕作放棄地の発生防止に努めてまいります。

また、「下限面積引き下げ」及び「農地情報バンク制度」の創設により、空き家の購入希望者が空き家に付随した狭小農地も一括して取得できるようになることから、「雲仙市空き家バンク」と連携した「農地付き空き家」登録の推進を図り、「農のある暮らし」を希望する移住希望者の定住促進に繋げてまいります。

有害鳥獣による被害防止対策につきましては、市単独事業として、今年度より新設した鳥害対策事業の活用が葉物野菜を作付けしている農業者において進んでおり、今後とも農作

物被害の低減を図ってまいります。

また、本年度から第5期の取り組みが始まっております中山間地域直接支払制度事業につきましては、中山間地域の農業生産活動の維持・発展や地域の活性化等の推進に努めてまいります。

農産物の品質向上につきましては、国の環境保全型農業直接支払交付金制度及び市単独事業の環境負荷軽減対策事業により、環境に配慮した農業の推進を図ってまいります。

生産性向上とコスト縮減対策につきましては、情報技術の利活用、高性能農業機械・施設の導入等により、労働時間の短縮を進め、生産性向上に努めてまいります。

また、省力・高品質生産を実現するスマート農業の取り組みにつきましては、新型コロナウイルス対策事業等の活用によるドローンの導入やドローン資格取得支援事業を活用された農業者等も増加しており、引き続き登録農薬の拡大の推進及び生産性の向上とコスト縮減に取り組んでまいります。

優良畜産物の生産性向上につきましては、各種補助事業を活用した施設整備や規模拡大を推進するとともに、家畜伝染病の発生及び蔓延を防止するため、市内自衛防疫協議会など

関係機関と連携し、防疫体制の強化を図り、安全・安心な畜産物の生産に取り組んでまいります。

○ 『林業』の分野について

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、引き続き認定林業事業体への支援体制を強化してまいります。

また、森林所有者と林業事業体による森林経営長期受委託を推進し、森林施業の集約化に取り組む体制と新規事業体の育成等に取り組んでまいります。

生産基盤の整備につきましては、高性能林業機械の活用による作業の効率化と低コスト化をめざすとともに、林業専用道の整備や簡易で耐久性のある路網の開設を推進してまいります。

また、新たな森林管理制度に基づき、未整備森林の解消を図り、持続的な森林資源の維持に努めてまいります。

木材の販路拡大につきましては、公共施設建設や公共工事における県産材の利用を推進するとともに、バイオマス材の市内における利活用について調査・研究し、新たな販路拡大に取り組んでまいります。

○ 『水産業』の分野について

水産業につきましては、昨年４月に諫早湾漁業協同組合が発足し、新しい体制による組合運営が始まっております。本市におきましても諫早市及び県と連携しながら、支援を継続してまいります。

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、県と連携し、新規漁業就業者の発掘と漁業研修に対する支援及び漁業経営安定化のための経営指導等を継続し、既存漁業者の経営安定と後継者の育成を図ってまいります。

水産業における生産環境の整備につきましては、有明海の海底耕耘を継続するとともに、引き続き漁業者が取り組む藻場、干潟の保全活動及び漂流漂着物の除去等を支援し、生産環境の整備を図るとともに、漁船の省エネ機器等の導入を支援し、漁業経費の削減により、生産性・収益性の向上を図ってまいります。

漁港施設の整備につきましては、南串山京泊漁港におきまして、浮棧橋・橋梁の整備を進めるとともに、大型船の係留、漁具の修理・保管ができる岸壁及び用地整備に向け、測量並

びに設計に着手してまいります。

市管理の漁港につきましては、機能保全計画に基づき、漁港の機能回復を図るための対策工事に着手してまいります。

水産資源の維持・保全につきましては、引き続き種苗放流事業や収益性の高い養殖業の育成のための取り組みを支援し、安全で高品質な生産物供給体制の確立をめざしてまいります。

なお、諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の問題につきましては、今後も様々な動向に注視していくとともに、市民の安心・安全、雲仙市の農業・漁業を守ることを第一として、県及び諫早市と連携を図りながら対処してまいります。

○ 『物産ブランド』の分野について

物産ブランドの販売促進につきましては、本市の農畜水産物や特産品の販路拡大に向けた支援を行い、物産振興に関する基本協定を締結させていただいた都市部企業等と連携を図りながら、PR強化による知名度向上及び需要の掘り起こしに努めてまいります。

また、地域産品の海外展開については、中小企業や団体等の輸出に向けた取り組みを支援してまいります。

○ 『商工業・企業誘致・新産業』の分野について

地場産業の経営力向上につきましては、運転資金や設備資金に対する融資制度等により、中小企業の販路拡大や新商品の開発、機械設備等の取得を支援し、経営基盤の安定及び収益向上に繋げてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の皆様に対しては、引き続き事業の継続または再開を支援するほか、必要な対策を速やかに講じることができるよう研究を重ねてまいります。

商工業の振興につきましては、雲仙市商工会との連携を通して、小規模事業者の経営改善に向けた指導を行うとともに、創業や新規出店、経営の持続化に対して支援を拡充し、中小企業の振興及び市民生活の向上に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、「雲仙市企業立地推進方針」に基づき、製造業を中心とした企業誘致の推進を図ることにより、経済の活性化と雇用の場の確保に努めてまいります。

なお、より実効性のある企業誘致活動を展開するため、「吾妻町下工業団地」につきまして、本年2月より分譲を開

始したところであり、「多比良港工業団地」につきましても、早期に分譲を開始できるよう、必要な整備に取り組んでまいります。

働きやすい職場環境づくりと就職支援につきましては、国が創設した制度に基づき、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事の創出と地域産業の担い手の確保に向け、新たに「特定地域づくり事業協同組合」の設立及び運営の支援に取り組んでまいります。

若者の地元就職支援については、引き続き、県及び島原半島3市等と連携し、島原半島地域企業説明会を開催し、地元就職を促進して、労働人口確保及び定住促進に努めてまいります。

○ 『観光・交流』の分野について

観光振興につきましては、域内調達率の向上など観光と一次産業の連携促進や、移住定住にも波及効果を生み出せる裾野の広い観光産業の確立に向け、令和元年度より協議を重ね、昨年6月に「雲仙市観光戦略～雲仙温泉編～」を策定いたしました。

令和3年度においては、小浜温泉と雲仙温泉の連携・協働による観光戦略の策定に取り組んでまいります。

受け入れ環境の整備につきましては、観光戦略の着実な推進をはじめ、地域全体の観光をマネジメントする持続可能な仕組み・体制といたしまして、新たな観光組織の設立に向け、その母体となる準備組織の立ち上げ、体制整備等を支援してまいります。

宿泊施設整備への支援につきましては、多くの観光客が利用する大規模建築物の安全面の強化に向け、引き続き耐震化の支援に取り組んでまいります。

国内外の誘客につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、ワーケーションを含めた新たな旅のスタイルなど、旅行需要の変化に対応した観光客の満足度向上につながる取り組みを行うとともに、新しいマーケティングやプロモーションなど、ウィズコロナ時代に求められる変化に応じた取り組みを、関係者と連携しながら推進してまいります。

基本方針3 社会基盤と環境

○ 『道路・公共交通』の分野について

地域高規格道路「島原道路」につきましては、有明瑞穂バイパスの事業化により計画区間全てにおきまして事業化がなされたことから、早期全線開通をめざして、関係機関に対する要望活動に取り組んでまいります。

愛野町から小浜町までの幹線道路整備につきましては、国土交通省主導のもと道路整備に関する検討会が設置され、地域における課題整理などに着手されたところでありますが、1日も早い一般国道57号の代替道路整備実現に向け、市といたしましても積極的に取り組んでまいります。

また、一般国道251号における交通安全対策及び自然災害防除の各事業につきましては、引き続き県との連携を図りながら、早期完成に向けて取り組んでまいります。

市道につきましては、地域における最も重要な生活交通基盤であるため、地域性や緊急性を考慮し、改良工事と道路施設の老朽化に伴う修繕・補修工事を計画的に実施してまいります。

公共交通につきましては、市民の皆様の日常的な移動手段を維持・確保するため、引き続き事業者の支援に努めてまいります。

九州新幹線西九州ルートの開業につきましては、地域振興及び観光振興の観点から、全線フル規格化による整備の実現に向け、引き続き県及び長崎県市長会と連携して取り組むとともに、2022年度秋の武雄温泉・長崎間の開業効果が最大限波及するよう、関係自治体と連携しながら、様々な取り組みを進めてまいります。

乗り合い送迎サービス「チョイソコうんぜん」につきましては、雲仙市新地域交通実証実験運営協議会において、実証実験を行っていただいているところではありますが、この実績等も踏まえつつ、事業拡張も視野に持続可能な地域交通の確立に向けての研究を進めてまいります。

○ 『社会基盤』の分野について

住環境の整備につきましては、地震等の災害に強い住環境をめざし、住宅耐震化及び危険ブロック塀除却費の補助制度の周知に努めながら、耐震性の向上に取り組むとともに、良好な住環境の保全・向上のため、老朽危険空家除却費及び住宅性能向上リフォーム費の補助制度の周知に引き続き努めてまいります。

また、適正な管理がなされず危険な状態となった空家等につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者等に対して必要な助言、指導等を行ってまいります。

一級河川山田川におきましては、河川の拡幅に伴う市道吾妻大塚・土井線の船津橋架け替えに着手されているところであり、工事の円滑な推進に努めるとともに、所要の予算確保による事業の早期完成に向けた要望活動に取り組んでまいります。

自然災害対策につきましては、老朽化した河川護岸の修繕・補修工事を行うとともに、施設の維持管理を適切に行い、被害の防止、減災に努めてまいります。

また、国・県等の河川におきましても、県と連携して浚渫及び支障木の伐採並びに除草作業など、河川の適正な維持管理により氾濫被害の防止を図るとともに、河川整備、急傾斜対策に取り組み防災、減災に努めてまいります。

漁港海岸保全施設の整備につきましては、台風等の高潮の越波による被害から周辺住民の生命・財産を守るため、海岸の整備を進めてまいります。

千千石漁港海岸におきましては、関係機関と協議を行い、事業について計画的に取り組んでまいります。

○ 『上下水道』の分野について

水道事業につきましては、雲仙市水道事業の「基本計画」、「水道ビジョン」及び「経営戦略」に基づき、適切な水道事業の運営を図り、安全・安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

また、改修工事につきましては、計画的に配水管を耐震管へ更新するとともに、老朽化した浄水場の電気計装設備等を整備してまいります。

下水道事業につきましては、公営企業会計の適用により経営の健全性や計画性、透明性の向上を図るとともに、施設の適正な維持管理に努め、計画的な改築更新と耐震化を進めてまいります。

水洗化率の向上につきましては、下水道への接続について、広報紙等による啓発や未接続者への戸別訪問を行うほか、下水道区域外の合併浄化槽の設置についても、引き続き推進してまいります。

○ 『情報化・先端技術』の分野について

I C Tを活用したまちづくりにつきましては、多様化、大容量化する情報社会に対応するため、本年度から取り組んでいる光ブロードバンド基盤整備について、令和3年度内での市内全域整備完了に向け、引き続き取り組んでまいります。

○ 『環境にやさしいまちづくり』の分野について

再生可能エネルギーの活用につきましては、未利用間伐材等を活用した木質系バイオマスボイラーの公共施設への導入に向け、取り組むとともに、畜産ふん尿を活用した湿潤系バイオマス発電につきましては、雲仙市内での建設に向け、引き続き県と協力して支援・推進を図り、誘致に努めてまいります。

また、地熱発電につきましては、地熱資源の保護及び活用に関する条例制定をめざし、地域の共有資源である地熱資源を保護するとともに、将来にわたって持続可能な活用が図れるよう取り組んでまいります。

自然環境の保全につきましては、環境保全に関する意識啓

発のため、地域や学校等における環境教育等の充実や環境保全活動の支援に取り組んでまいります。

不法投棄対策につきましては、環境監視員による監視体制を維持し、不法投棄情報提供の協定を締結している市内の郵便局と連携を図りながら不法投棄の発見と防止に努めてまいります。

ごみの減量化・資源化につきましては、広報紙や出前講座等によりごみの出し方・分け方の周知を行い、ごみ減量化に取り組むとともに、リサイクル推進のため、市内の公共施設に設置している小型電子機器回収ボックスによる使用済み小型電子機器類の回収やストックハウスによる古紙類の回収に引き続き取り組んでまいります。

し尿処理体制につきましては、環境センターの施設運営管理を、現在の市直営から民間委託等を視野に、効率的な体制構築に取り組んでまいります。

基本方針 4 人財と郷土

○ 『学校教育』の分野について

確かな学力を育む教育につきましては、小学校で本年度か

ら、中学校で令和3年度から全面実施となる新学習指導要領の趣旨を十分踏まえながら、校内研修や各種研修会、県教育委員会と連携した学校訪問等を通して、日々の学習指導の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の学力向上に向け、研究指定事業の情報発信と研究成果の共有化、市独自の学力調査を引き続き実施し、児童生徒一人一人の課題や改善点をより細やかな指導につなげてまいります。

特に、小・中学校研究指定事業を拡充し、GIGAスクール構想に沿った1人1台端末を活用した情報活用能力指導や教科等の学習におけるICT活用についての指定研究を推進してまいります。

また、新たに英語力向上事業といたしまして、市内中学生の英語に対する興味・関心を高め、英語による表現力の育成を目的とした英語暗唱大会を開催いたします。

豊かな心と体を育む教育につきましては、学校、家庭、地域が連携した心の教育の充実とともに、小学校間の交流学習や小・中学校間の細やかな情報共有を通して、小学校から中学校への円滑な接続をめざしてまいります。

また、部活動におきましては、生徒の意欲を大切にしながら、適切な活動環境をめざし、各学校における「部活動にかかる活動方針」の公表・遵守につきまして、引き続き指導してまいります。

なお、新たに「ふるさと平和学習推進事業」を実施し、郷土の戦争遺構や歴史資料を活用した講話やグループワーク、他校との交流による授業を実施し、平和をより身近なものとして考える機会の充実を図ります。

安全・安心な教育環境の整備につきましては、学校施設の外壁や建具等の改修を実施するほか、教室不足に対応するため校舎の増築整備を行い、引き続き、児童生徒の安全確保と教育環境の改善に取り組んでまいります。

○ 『生涯学習』の分野について

生涯学習につきましては、社会の変化に対応したり、地域づくりに積極的に参画したりするために必要となる多様な学習プログラムを充実させ、市民講座や講演会等、各種生涯学習事業を展開してまいります。

また、本市の将来を担う子どもたちに対しましては、地域

の豊かな人材による様々な学びの機会を提供する「地域子ども教室推進事業」に、引き続き取り組んでまいります。

○ 『生涯スポーツ』の分野について

スポーツ大会・教室の充実と参加促進につきましては、各種教室事業を充実させるとともに、「レクリエーション&スポーツフェスタ」の開催などに、引き続き取り組むほか、市の代表として優秀な成績で上位スポーツ大会へ出場・活躍される選手や団体に対しまして支援を行ってまいります。

スポーツ団体・指導者の育成につきましては、雲仙市体育協会等の競技スポーツ団体や小学生クラブ活動振興会の活動支援や指導者のスキルアップに、引き続き努めてまいります。

スポーツ環境の充実と利用促進につきましては、引き続き「雲仙市新小浜体育館（仮称）」建設の適切な工事管理に努めるとともに、完成後の施設の活発な利用について、取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっております「東京2020オリンピック・パラリンピック」の成功に向け、本市におきましても5月7日に行われる予定の聖火

リレーの運営や競技応援観戦などに取り組んでまいります。

○ 『歴史・文化・芸術』の分野について

文化財の保存・活用につきましては、国指定重要文化財である鍋島邸の積極的な活用に努めるとともに、伝統的建造物群保存地区の景観復元のための調査研究に取り組み、修理・修景事業を通して、町並み景観の保存に取り組んでまいります。

また、引き続き、県営基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査成果や出土した遺物の展示公開を行ってまいります。

芸術・文化環境の創造につきましては、雲仙市文化会館自主文化事業振興会などの関係団体と連携して、音楽・舞台・芸術公演や文化団体等のコンサートなどを開催し、市民の皆様へ文化芸術にふれる機会を提供してまいります。

基本方針 5 協働と戦略

○ 『協働のまちづくり』の分野について

自治会活動の支援につきましては、市民主体の協働のまち

づくりを更に推進するため、活動の拠点となる自治集会所の新築整備に対して、自治集会所等整備事業補助金の補助上限額などを拡充し、自治会負担の軽減を図るとともに、併せて自治会活動活性化交付金などの支援を引き続き行い、地域コミュニティの醸成に努めてまいります。

また、自治会長連合会と連携を図りながら、自治会への加入促進や各自治会組織間の情報の共有等に努めてまいります。

市民活躍につきましては、令和3年度は、ふるさと財団の「地域再生マネージャー事業」を活用し、様々な分野で活躍されている方々の人材ネットワークの強化を図り、市民との協働によるまちづくりを推進してまいります。

まちづくり団体の育成と活動支援につきましては、地域づくり補助金等による活動支援に取り組むことにより、引き続き各種市民活動団体・ボランティア団体などが活動しやすい環境づくりを進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、引き続き「第3次雲仙市男女共同参画計画」に基づき、各種啓発事業や女性があらゆる分野に積極的に参画できるよう支援する取り組みを進め、「男女が互いに認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲

仙市」をめざしてまいります。

人権啓発につきましては、正しい理解と認識を深めるため、引き続き市内各地区で実施する人権相談所の開設をはじめ、市内小中学校を対象とした人権集会や校内学習を通じた啓発活動に取り組んでまいります。

○ 『行政運営』の分野について

民間活力の活用につきましては、民間のノウハウや知見を活かし、雲仙市における課題解決を図るため、新たに総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、民間企業等の社員の受け入れを行ってまいります。

S D G s の推進につきましては、S D G s の理念のもとに本市における自律的な好循環を図るため、新たにS D G s 未来都市及び自治体S D G s モデル事業の採択に向け、取り組んでまいります。

市内高校の魅力づくりにつきましては、各校の特色ある取り組みを促進し、地域の魅力・活力の向上を図るため、新たに市内の高校に対する支援を行ってまいります。

庁舎整備につきましては、市民サービスの更なる向上を図

るため、引き続き「(仮称)新瑞穂総合支所」の整備に取り組んでまいります。

行政改革につきましては、現在、令和３年度を始期とする「第４次雲仙市行政改革大綱」の策定に向けた最終調整の段階でございますが、本市が直面する人口減少・少子高齢化の進行をはじめとする様々な課題に加え、感染症や大規模災害などの新たなリスク・課題に対応する必要があることから、更に持続可能な行政運営をめざし、引き続き様々な見直しを続けるとともに、新たな視点での改革にも取り組んでまいります。

情報管理とＩＣＴにつきましては、情報セキュリティ強化対策による高度な情報管理を維持しながら、行政手続きのオンライン化等、行政サービスのＩＣＴ活用について調査研究に取り組み、市民サービスの向上並びに行政事務の効率化を図ってまいります。

人材育成と組織体制の強化につきましては、これまで以上に多様化・複雑化する行政ニーズに、柔軟かつ迅速に対応するため、職員の能力開発や意識改革、市民との協働意識の醸成に積極的に取り組んでいくとともに、組織体制を見直し、

更に、これからの時代を見据えた施策を展開するため、情報通信技術や観光、情報発信、再生可能エネルギーなどの分野におきまして、新たに専門的知見を有する経験者の登用を図ってまいります。

○ 『財政運営』の分野について

自主財源の確保につきましては、市税の安定的な収納手段となる口座振替の利用を推進するため、引き続き、「口座振替推進キャンペーン」を実施するとともに、インターネットを活用した地方税の申告や納付等の電子化の促進など、手続きの簡素化に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、新規ポータルサイトの増設や新たな返礼品の開発、広報宣伝活動及びリピーター対策等への取り組みを更に強化し、また、企業版ふるさと納税の導入を進めるなど寄附の増加をめざしてまいります。

雲仙市が所有する公共施設につきましては、施設の適正配置と将来的な財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とし、「雲仙市公共施設等総合管理計画」の改訂に取り組んでまいります。

なお、「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した「第2次雲仙市総合計画」につきましては、前期基本計画の目標年次が令和3年度までとなっていることから、これまでの効果検証を行うとともに社会情勢の変化等も踏まえた後期基本計画を策定いたします。

以上が、令和3年度の主要な取り組みでございますが、今後におきましても、国・県の動向を注視するとともに、財政基盤の確立を図り、雲仙市の将来像である「“つながり”で創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」の実現に向け、議員各位並びに市民の皆様に市政へのご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、令和3年度の施政方針といたします。